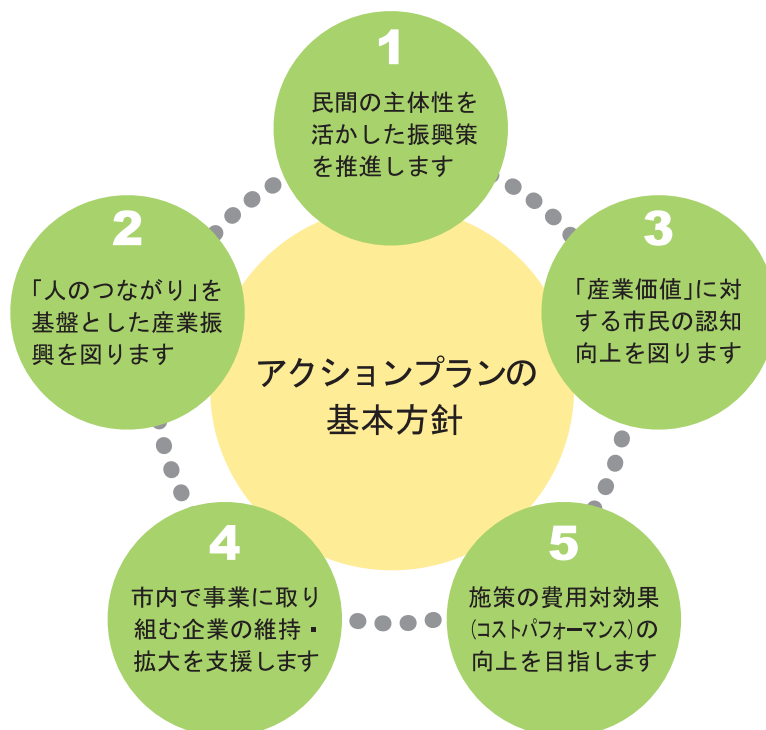


第 I 部 早期に着手する施策を中心としたアクションプラン

第 1 章 アクションプランの基本方針

産業振興ビジョンや平成 22 年度に実施した事業者へのヒアリング調査などから、本プランの策定にあたって、5 つの基本方針を設定しました。



1. 民間の主体性を活かした振興策を推進します

(背景)

本市にはすでに、まちづくりイベントと連携した事業者の販売促進活動や、商店街が取り組む子育て支援事業など、民間が主体となっているさまざまな取組があります。

(基本方針)

産業の担い手は民間の事業者であり、市や支援機関は産業の振興を推進するサポーターとして、企業間連携の促進や民間プロジェクトの事業化支援などに取り組み、民間の主体性を活かした産業の振興を推進します。

2. 「人のつながり」を基盤とした産業振興を図ります

(背景)

彩都ライフサイエンスパークには、ライフサイエンス関連の企業や開発拠点、研究機関などが集積し、企業間の交流が進んでいます。また、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の商店では、市民活動団体が実施するイベントなどと連動して、PRや販売促進などの活動に取り組んでいます。

(基本方針)

ビジネス関係の交流を広げる機会や、共同で取り組むプロジェクトを検討する場などを設けることにより、産業振興の基盤となる「人のつながり」の充実を図ります。

3. 「産業価値」に対する市民の認知向上を図ります

(背景)

工場などの事業所は、騒音やにおいを発生させるなどの理由から、ときには住民と利害が相反することがあります。しかしながら、事業所は、多くの市民を雇用し、固定資産税や法人市民税を納税するなど、本市の財政を支える基盤として重要な役割を担っています。

また、事業所が生み出す製品・サービスなどの「産業価値」に対する市民の認知向上を図ることは、まちに対する市民の愛着心をはぐくむ上で重要です。

(基本方針)

市民が「市内にどのような産業があるのか」を知る機会を増やし、本市を支える産業の価値を認知することで、市民の生活満足度の向上を図るとともに、求職者と企業とのマッチングなどにもつなげます。

4. 市内で事業に取り組む企業の維持・拡大を支援します

(背景)

経済のグローバル化や情報化により、大企業では国際的に事業拠点の整理・統合などが進み、従来の取引関係が崩れてきています。また、比較的地価が高いことや生産施設の拡張が難しいことなどを理由に、市内からの企業流出が起こっています。さらに、親会社が移転したり、従来の得意先が海外企業に発注先を切り替えるなど、中小企業の事業継続が難しくなっています。

(基本方針)

マーケティング活動や新分野への進出、新製品開発など、経営の革新や改善に取り組む中小企業者が出会い、情報や知識を共有する機会を設けることで、事業を継続し成長を目指す企業の維持・拡大を支援します。また、企業が市内での操業を継続するために必要な支援や環境づくりに取り組みます。

5. 施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上を目指します

(背景)

平成20年以降の景気の停滞により個人市民税や法人市民税など税収が減少する一方で、福祉・介護などの義務的経費が増加傾向にあります。このような状況のなか、市ではさまざまな行財政改革に取り組んでいますが、さらなる施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上が求められています。

(基本方針)

本市の産業振興を進めるにあたっては、国や府などの施策を積極的に活用するとともに、費用対効果を見極めて施策に取り組んでいきます。

第2章 産業振興に向けた重点施策

本章では、第1章の基本方針をもとに、本市の産業振興に向けた重点施策について提示します。

1.5 つの重点施策

本プランでは、次の5つを重点施策として位置づけ、民間事業者によって「成果」が生み出される可能性を追求します。

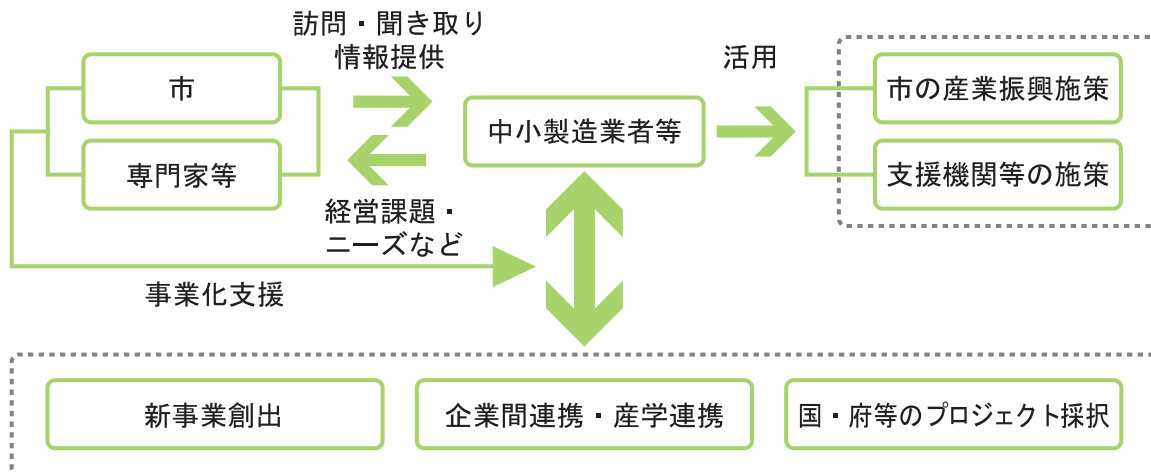
重点 施策	1	中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート
	2	ビジネス交流機会の充実
	3	民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備
	4	提案公募事業の創設
	5	茨木ブランドの創出と発信

(1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート

【施策の内容】

市内の中小製造業者等を訪問し、経営課題やニーズを聞き取った上で、各種の専門家や支援機関と連携を図りながら、課題解決や事業化の支援につなげます。

また、訪問の際には、本市の産業振興施策や国・府等の施策情報などの提供もあわせて行います。こうした訪問をくり返すことにより、事業者との関係を深め、新事業への取組や企業間連携、産学連携などへの取組を促進します。



(2) ビジネス交流機会の充実

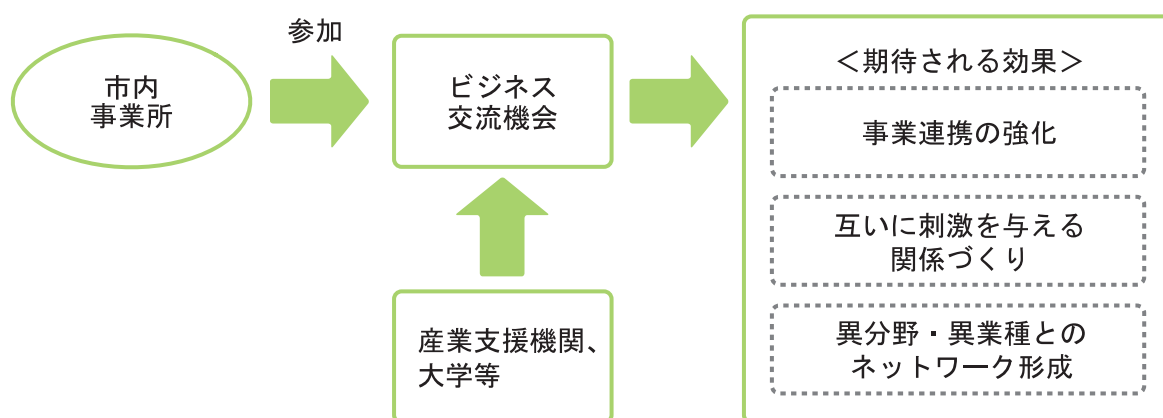
【施策の内容】

新たな価値は、業界内よりも、商工業、農業、サービス業、クリエイティブ産業*の接点に生まれやすいと言えます。産業と産業との接点は、実際には人と人との接点であり、その結果生まれる「人のつながり」が価値創造に重要な役割を果たします。

そのため、中小企業の経営者や技術者等と、クリエイター、支援機関や大学等研究機関の関係者など産業に属する人の交流機会を設けます。

また、これにあわせて、急激な経営環境の変化に対応した柔軟な経営を行うため、技術や資金調達、知的財産、営業・マーケティング、人材育成などの面で、経営者等が自己研鑽できる機会の提供に取り組みます。

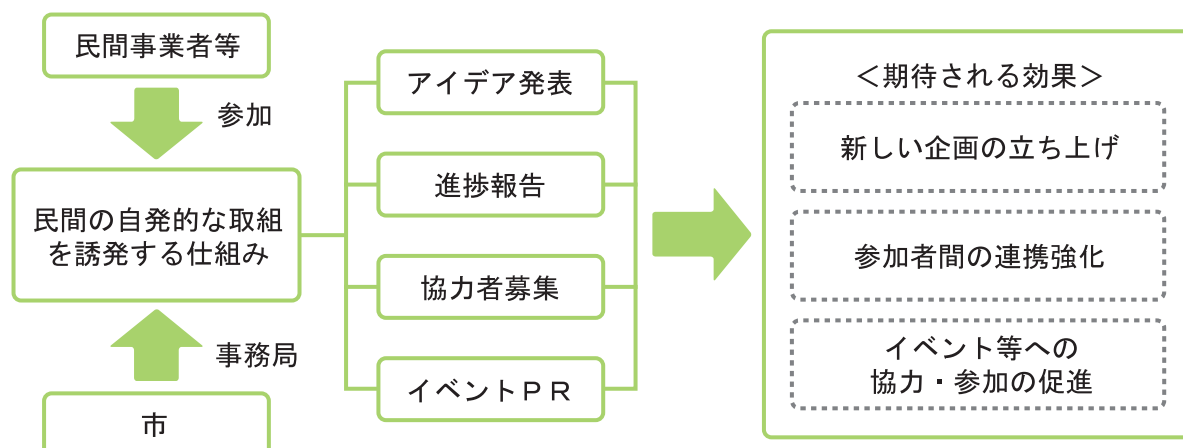
*クリエイティブ産業：技術開発、商品の企画やデザイン、知的財産権の保護などクリエイティブ(創造的)な業務を支えるサービス事業者やクリエイター(制作者)の事業を「クリエイティブ産業」と位置づけます。



(3) 民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備

【施策の内容】

民間主体の取組に関する情報を交換してさまざまな連携を促進するため、市が事務局を担い、民間の自発的な取組を誘発する仕組みを整備します。この場でアイデアの発表や進捗の報告、協力者募集、イベントのPRなどが行われ、それらがきっかけとなって新しい企画の立ち上げや参加者間の連携強化、民間主催イベント等への協力・参加などにつながることを期待されます。

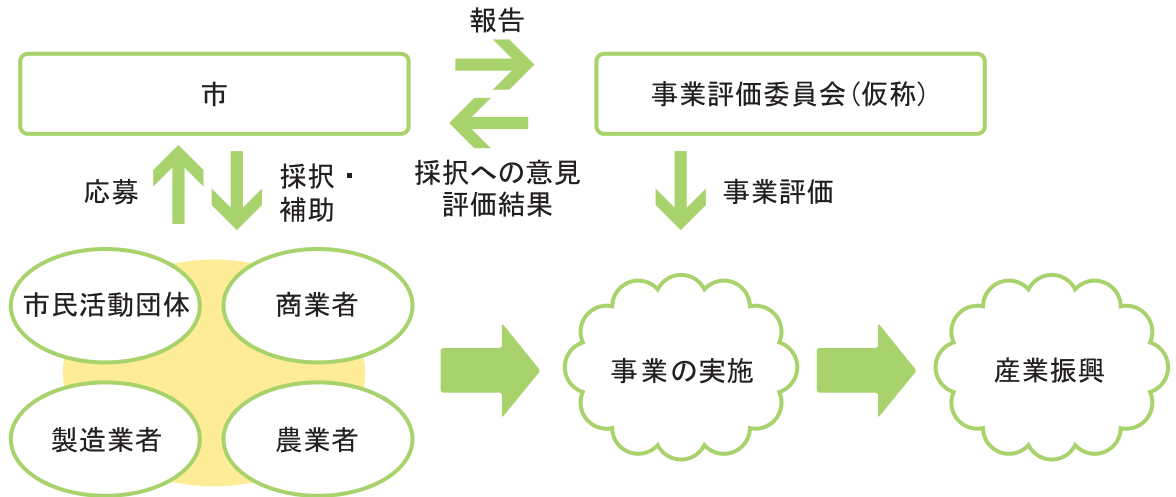


(4) 提案公募事業の創設

【施策の内容】

市内の優れた企業や商店、魅力的な商品・サービスなどを市民等にPRする取組などを誘発し、民間の主体性を産業振興につなげていくため、新たな提案公募事業補助制度を創設します。

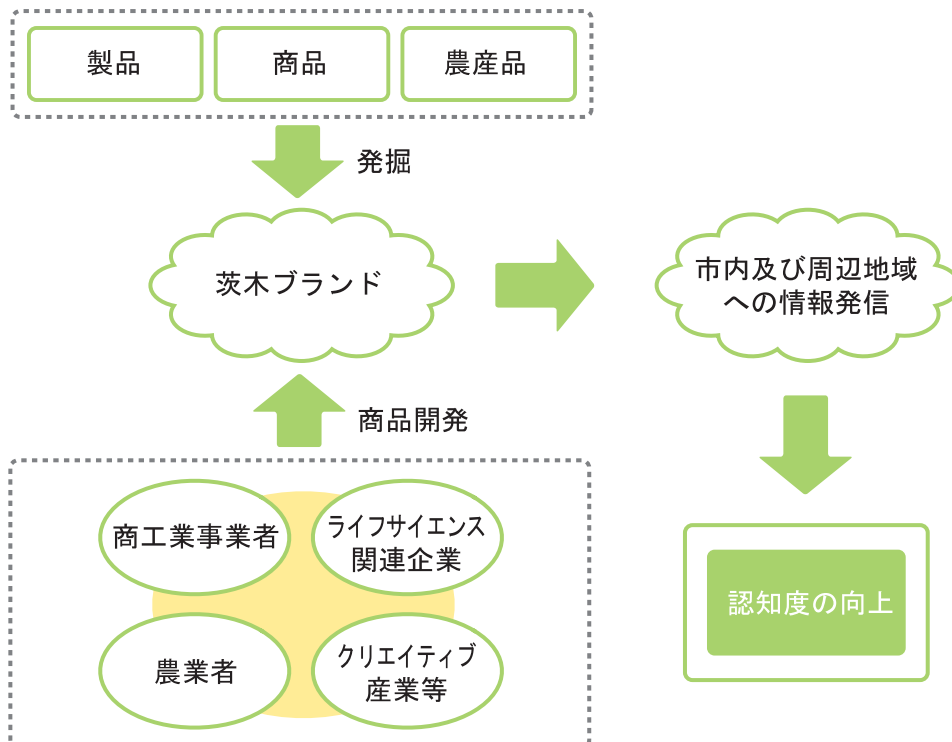
これにより、民間事業者等から産業振興につながる優れた企画提案の応募を受け、審査の上、資金的な支援を行います。



(5) 茨木ブランドの創出と発信

【施策の内容】

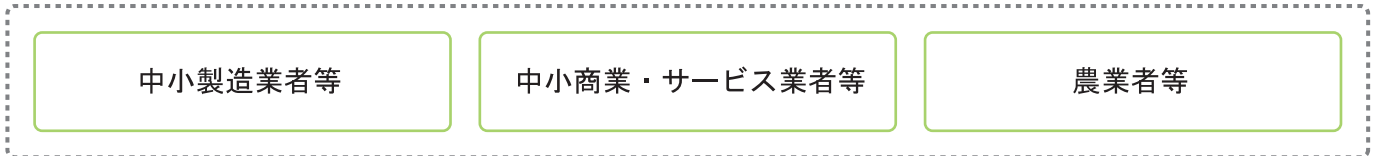
市内で特色ある製品や商品、農産品などを創出・発掘し、イベントの開催、冊子やホームページといった媒体による情報発信などを通じてブランド化を進め、販売促進につながる新たな取組を支援します。また、これにあわせて、市内で作られた製品等を茨木ブランドとして認定する手法などについて検討します。



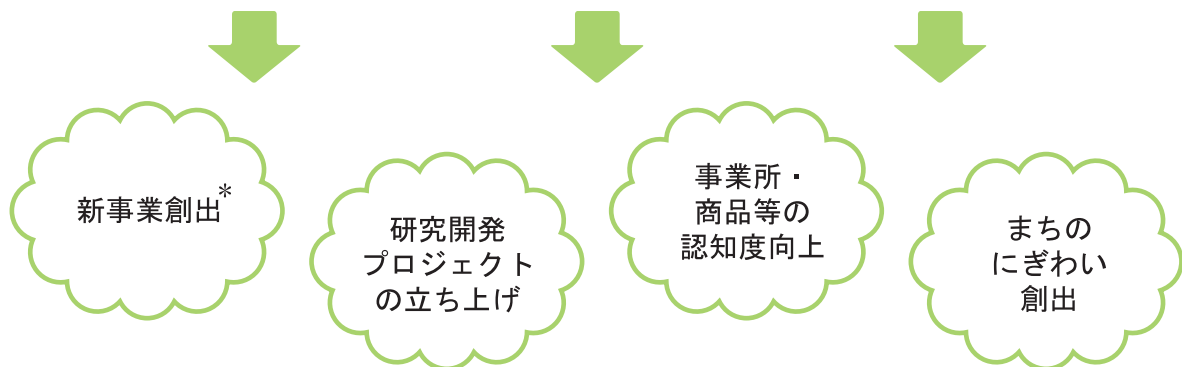
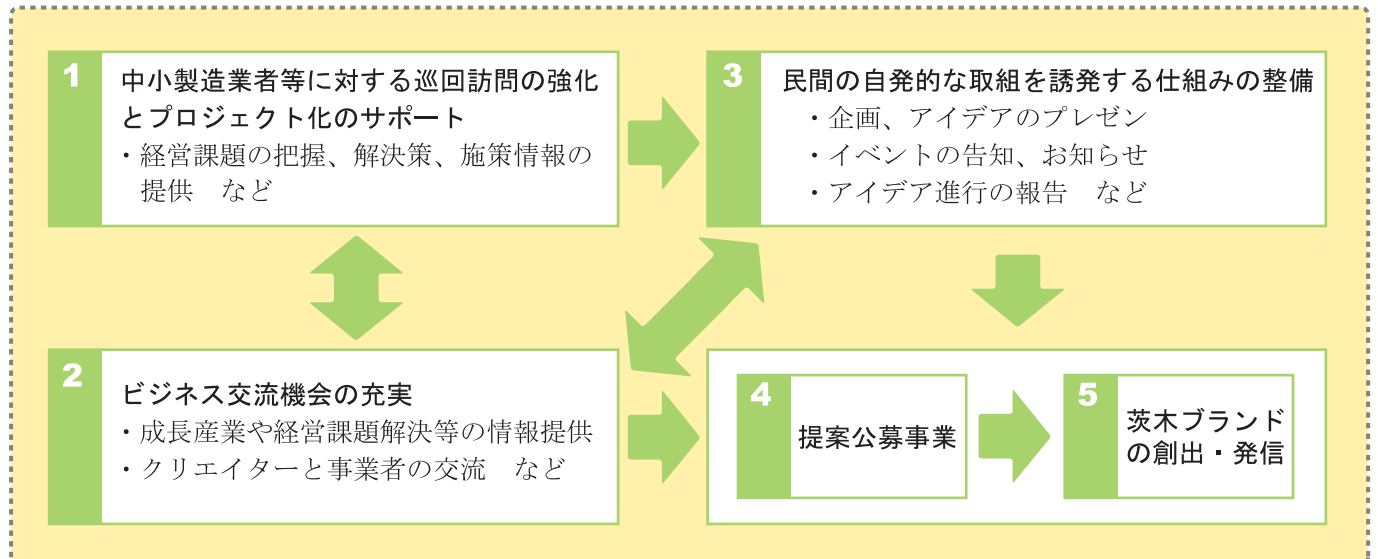
2. 重点施策の取組で目指すこと

5つの重点施策は相互に関連しあうため、一体的に取り組むことで相乗効果を発揮し、下図に示すような成果を生み出します。

市内事業者



重点施策



* 新事業創出：企業等が既存事業ではない新しい事業を立ち上げることなど。

第3章 民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくり

1. プロジェクト会議の試み

第1章、第2章で述べたように、本市産業の活性化を図るには、民間の自発性を生かすことが重要と考えられます。

そこで、本プランの策定にあたっては、策定委員会とともに、実際に事業活動やまちづくりに取り組んでいる人を中心とする「プロジェクト会議」を設置しました。プロジェクト会議のねらいは、産業振興ビジョンの実現につながる民間プロジェクトが立ち上がり、動くきっかけをつくることです。

プロジェクト会議の開催にあたっては、事前に聞き取り調査を実施し、産業振興ビジョンのうち検討すべき項目の把握を行いました。そして会議では、①事業活動の価値向上、②まちのにぎわい創出、③地元産農産物の流通の促進、④連携の促進などにつながる意見交換を進めました。

プロジェクト会議には、商業者、製造業者、農業者をはじめ、市民活動団体の関係者やクリエイターのみなさんが参加しました。会議の進め方は、まちの活性化に関する取組や提案などを参加者から説明してもらい、それを核に議論を展開する形式を採用しました。会議では、音楽やアートなどイベントの拡大や新設、茨木ブランドの創出、地元産農産物の販路拡大などについて提案・議論が行われました。

2. プロジェクト会議での議論のポイント

プロジェクト会議の場では、取り組みのアイデア出しやネットワークの素地づくりを行うとともに、今後必要な支援策についても話し合われました。



(1) 取組のアイデア

プロジェクト会議で話し合われた取組のアイデアは、下記のようなものです。

①事業活動の価値向上

- ・茨木童子のブランド化
- ・茨木の産業、食、イベント等を紹介する冊子の製作
- ・さつまいもをテーマとしたまちおこし
- ・彩都ライフサイエンスパーク内で開発された健康食品・飲料など商品 PR

②まちのにぎわい創出

- ・茨木音楽祭の取組紹介
- ・いばらきライブオンステップスの取組紹介
- ・茨木美術“環”の復活
- ・和太鼓の鼓動初め（たたきぞめ）・・・平成23年2月に第1回開催
- ・ヴィンテージカーイベント
- ・商業祭、バイオ祭など産業イベント
- ・バル（飲食店めぐりイベント）
- ・イベントのアーカイブ化（記録映像等の作成）

③地元産農産物の流通の促進

- ・農産物の販路拡大（イベントや空き店舗などでの定期的な販売）

④連携の促進

- ・高校のまちづくり授業の取組紹介
- ・いつでも利用できる会議拠点の必要性
- ・彩都ライフサイエンスパーク内のイベントの告知や出店（飲食店など）への協力

（2）支援のアイデア

- ・提案公募の補助制度
- ・情報交換の場
- ・情報交換の手段（メーリングリストなど）
- ・連絡調整役（事務局機能）

（3）実行に移されたプロジェクト

プロジェクト会議の場でも話し合われた、和太鼓イベント「鼓動初め（たたきぞめ）」には、会議に参加された事業者等のみなさんも出店され、イベントを盛り上げました。



※第Ⅱ部の取組内容との関連性について

本プランでは、プロジェクト会議で議論された新たな取組や連携の動きを個々には位置づけません。これらの動きは、民間のプロジェクトとして、必要な時期に必要なことが議論されるべきものです。したがって、取組内容を固定し、年次で計画を立てる進め方はなじみません。そのため、プロジェクト会議のような仕組みについては、次章でプランの実施に向けた推進体制のあり方として位置づけています。

第4章 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方

1. 推進体制の基本的な考え方

本プランを推進する体制の基本的な考え方を以下に示します。

- (1) 本プランの推進は、市が中核的役割を担います
- (2) 関係機関および関係部局との連携に積極的に取り組みます
- (3) 民間の主体的な取組を誘発し、サポートする体制を構築します

2. 市が担うべき役割

(1) 必要な制度や施策をつくること

市は、本プランを推進するのに必要な制度や施策をつくる役割を担います。

すでに述べているように、本市の産業やまちの活性化には、民間の主体的な取組の推進が必要になります。これを推進するためには、たとえば資金面では提案公募事業の創設が必要です。加えて、事業化に向けた専門家などのサポートも必要になります。

こうした制度や施策をつくっていくことが市には求められます。

(2) 関係機関および関係部局との連携を進めていくこと

産業やまちの活性化には、国や大阪府、商工会議所をはじめとする関係機関や、庁内の関係部局との連携が必要になります。このような連携は、施策を効果的に推進できるとともに、事業者に必要な経営資源（人材、資金、技術・ノウハウ、情報など）を補強できるメリットがあります。

そのため、市にはそれらをコーディネートすることが求められます。

(3) 本プランの評価と見直し

本プランに基づく施策を実施した上で、関連するさまざまな取組を年度ごとに「事業評価委員会（仮称）」で評価し、施策の仕組みや進め方などについて見直しを行います。

(4) 民間の主体的な取組のサポート

前章で示したように、本市にはさまざまな民間主体の取組が行われています。そのため、本プランの推進にあたっては、関係者が集まり議論し情報共有できる場として、プロジェクト会議の機能を継続し、今後も民間の主体的な取組をサポートしていきます。